

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-334380

(P2004-334380A)

(43) 公開日 平成16年11月25日(2004.11.25)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 1 4 2

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2003-126823 (P2003-126823)
 (22) 出願日 平成15年5月2日 (2003.5.2)

(71) 出願人 301047359
 田中 康廣
 石川県金沢市高尾台1丁目301 オーク
 ビレッジ203号
 (72) 発明者 田中 康廣
 石川県金沢市高尾台1丁目301 オークビ
 レッジ203号

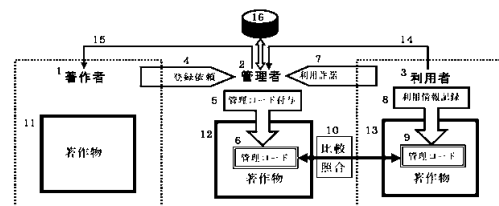
(54) 【発明の名称】 著作物管理方法。

(57) 【要約】

【課題】 著作物の利用状況を確実に把握することで不正な利用を防止するとともに著作物の管理を容易に行うこと及びそれらの有効活用を促進する為の管理手段を提供する。

【解決手段】 著作物に付帯された管理コードによって著作物の存在と利用の状態をネットワークを通して把握し、著作物を所有者からの要求に従い管理コードの状態を読み取りや書込みによって著作物の完全性を制御し著作物として認識できる状態を変化させるようにした。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

著作物を管理する為に、著作物に固有の管理コードを付帯し、その管理コードを変更可能としたことを特徴とする著作物の管理方法。

【請求項 2】

著作物に管理コードを付帯するステップと、その管理コードを変更可能とする手段と、管理コードの変更された内容に従い著作物の完全性を制御する手段と、制御された結果に従い認識可能とする手段を含むことを特徴とする著作物の管理方法。

【請求項 3】

管理コードには著作物を識別する固有のコードと利用履歴によって変化するをコードを含むことを特徴とする請求項 1 ~ 2 記載の方法。 10

【請求項 4】

頒布された不完全な著作物にはそれを復元する為のデータが付帯され、それを完全な著作物とする為の復元手段を有することを特徴とする著作物の管理方法。

【請求項 5】

著作物の利用回数や経過時間に従い著作物の不完全性が增大していく手段を含む請求項 1 ~ 4 記載の方法。

【請求項 6】

著作物やその管理情報が電子データに変換され、コンピュータネットワークや電子的媒体を介して提供されることを特徴とする請求項 1 ~ 5 記載の方法。 20

【請求項 7】

管理コードの変更履歴に従い課金される手段を含む請求項 1 ~ 6 記載の方法。

【請求項 8】

著作物の利用実績を把握する手段と著作物の利用度に応じて利用料金を変動させる手段を有する著作物の管理方法。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 7 に記載された手段と手順を含むことを特徴とする著作物の管理装置。

【請求項 10】

著作物に付帯された複数の管理センサもしくは管理コードの、データやコードが連携し著作物の不正な利用を検知する手段を有する著作物の管理方法。 30

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、様々な形態で提供される著作物の管理と利用に関する処理を合理的に行う為の著作物の管理方法に関する。

【0002】**【従来技術】**

著作物の保護や管理は、著作権保護団体などに登録し監視すること及び不正な使用を防止する為に電子透かしによるコピー禁止技術や利用者 ID による復号技術などの様々な技術を駆使し対応している。 40

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

著作物の頒布方法が多様化しその変化のスピードも激しく、著作物の保護が徹底できない為に不正な利用が増えつつある。そうした中で、管理者においては共通性のある簡易な保護技術がなく流通性が損なわれ効率的でない。また、利用の仕方においても利用可能であるか、もしくは不可能かの二者択一的であり利用形態の自由度が少なく極めて限定されたものである。

【0004】具体的には、一般的に試聴や試読あるいは試用等によって概要を把握したいものであるがいつれの保護技術も殆ど出来ないので著作物そのものの販促効果が少なく使いにくいものとなっている。また、認証データは変わることはなく一定である為利用履歴 40 50

はほとんどつかめないで運用されている。

【0005】また、市場に頒布された後はその流通実態や利用の形態などが殆ど掴めない
ので不正な利用が後を絶たず著作者にとっても大きな不利益をこうむっている。

【0006】本発明は、上述した課題を解消する為の手段を提供することで簡易な保護技
術でありながらも著作者、著作物管理者、利用者の利便性と満足度を共に満たすことを目
的としている。

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明は上述した問題点を解決するために、著作物に固有の管理コードをその著作物に一
体的に付帯することで個々の著作物を特定できるようにすると共に、その管理コードを変
更可能とすることで著作物の利用履歴を記録し過去から現在までの経歴を把握出来る様
になるので、著作物の適切な管理運用が合理的に行えるようになる。

10

【0008】著作物に管理コードを付帯するステップにより個々の著作物の認識や区別が
容易となり著作物の流通状況が容易に把握できるようになる。また、管理コードの変更内
容に従い著作物の開示程度を制御するようにすることで、著作物の様々な利用形態が提供
できるようになる。

【0009】管理コードは著作物固有のコードと履歴を記録した部分とで構成されるので
個々の著作物の利用実態を容易に把握することが可能となる。

【0010】不完全な状態で頒布される著作物であっても著作物を完全な物とする為のデ
ータが既に一体となっているので追加データがなくとも完全な著作物として容易に復元す
ることが可能となる。

20

【0011】著作物の利用回数や利用期間あるいは経過時間に従い不完全性が増大するこ
とで管理を逃れた著作物もいずれ利用価値が無くなる様にすることで著作物の保護を図
る。

【0012】著作物やその管理情報を電子データとして変換することで著作物管理の効率
化と高速処理が図れると共に、管理内容の更新が任意に制御可能となり利用者からの著作
物の多様な利用形態に即時的に対応することができ、利用者の利便性と著作物の保護が徹
底できる。

【0013】管理コードの変更履歴に従い自動的に利用料が算出され課金されることで合
理的な集金を可能とする。

30

【0014】著作物の利用実績を把握する手段と著作物の利用度に応じて利用料金を変動
させる手段を有する著作物の管理方法によって著作物の登録と利用の促進が容易に行え
るようになる。

【0015】著作物データを利用可能とするための手段と手順が電子機械的に処理する装
置によって誰でもが容易に著作物の頒布を受けることが出来る。

【0016】著作物に一体的に付帯された複数の管理センサもしくは管理コードの個々の
データ及びコード列や群が相互に連携することで、それぞれのデータを検証し合いその差
異によって不正な取り扱いがあったことを検出することでより確実な著作物管理が実現で
きる。

【0017】

40

【発明の実施の形態】

本発明の実施例を図面を参照しながら説明する。図1は、著作物の管理方法の処理手順を
示す代表的な構成図である。著作者1によって著作物11が創作される。著作者1はその
著作物11を著作物管理者2に管理の登録依頼4を行い著作物の管理を委託する。管理者
2は、依頼された著作物11に著作物管理コード付与5の為のデータ処理を行い管理コー
ド6を付帯し著作物12とする。管理者2は、著作物12を広く一般に公開しその利用を
促すようにする。著作物12の利用者3は管理者2に利用許諾7を申し込むことでその利
用形態にしたがって、著作物12を利用できるようになる。そして、利用された内容は利
用情報記録8として管理コード9に保存され著作物13となる。このように、管理コード
9はその利用のたびごとに変更もしくは更新されその履歴を残すことが可能になる。なお

50

、著作物12は管理原本となり管理コード6と管理コード9を比較照合10することで利用の経過が把握できるようになる。そして、これらの経過情報は管理者2の著作物管理データベース16に逐次記録し保存される。

【0018】ここで著作物とは、本、雑誌、書籍、図書、楽譜、記事、文献、レポート、地図、著述物、文芸作品、学術書等の文書や書類、映画、動画、アニメーション、CG、写真、肖像、絵画、美術品、Webコンテンツその他の画像や視覚メディア類、音声、音楽、楽曲、詩歌等の聴覚メディア類、建築物、マーク、デザインなどの意匠、レシピ、図面、設計図、計画書、企画書、ゲーム、その他プログラムなどのソフト類、商号、称号、商標、コピーライト等の創作物全般、及びこれらの複製物や電子データ化あるいはデジタル化されたコンテンツとこれらを記録した記憶媒体。

10

【0019】また、著作物その物を利用者に提供することは、場合によっては合理的ではないので、その複製品が配給もしくは供給されることとなる。これらの媒体としては、各種のネットワーク網、電話回線、無線回線等の通信/放送網を利用することによる電子データの配信、CD/MD/DVD等のデジタル記録メディアとしての供給、その他電子ペーパー、オーディオ/ビデオテープ、フィルム、レコード、半導体メモリー等が幅広く活用できる。

【0020】管理コードとは、個々の著作物を区別する為に各著作物に与えられる固有の管理番号である。その他、著作物の著作情報や属性及び利用可能なサービス情報等を含んだデータの集合体である。

【0021】図1に従い説明すると、著作物11に管理コード6を付帯するのは著作物管理者2である。著作者1もしくは著作権者は著作物管理者2に著作物11の登録と管理を依頼4することで、管理者2は管理コード付与5の処理を行うことで著作物12に一体的に管理コード6が付帯される。これにより個々の著作物12の管理が可能となる。

20

【0022】著作物12の公開は、店頭での販売やインターネット上でのデータファイルとして配信されること等で行われる。この時、利用者が認識できる著作物13は著作物12その物かその複製物である。複製物である場合には、その旨が管理コード9に記録される。なお、著作物12が直接公開される場合はその管理コード6のみが管理者2が管理する著作物管理データベース16に記録保存される。

【0023】ところで、販売促進のためのPRは従来から行われている公知の手段によるが、本発明の特徴とする完全性や正確性を制御することを利用してより効果を上げることが出来る。具体的には、興味を引きそうな部分を適宜選択し視聴できるようにする、或いは特定の機能が体感できるなど、著作物13のより深い認識が可能となる。しかし、利用者3は管理者2の利用許諾7に対する同意を必ずしも必要とせずに通常状態で公開されている認識範囲やサービスされている機能の範囲内にての利用が可能である事は言うまでもない。

30

【0024】またある場面では、管理コード9に組み込まれている利用形態には、利用範囲に従い示された課金表に同意するだけで即時的に利用可能となる選択肢も含まれている。この時の課金の決済は、通信業者やプロバイダーの利用料金に上乗せするなどの簡易な方法が適用できる。

【0025】管理コードを付帯するには、管理コードとして記録された様々な媒体、例えば電子データや光学的データ及び生化学的データを記録可能な物体や物質等を、著作物が有形体物にあっては管理データが記録された半導体記憶チップ等の電磁気/光学的記録媒体を、著作物に一体的となるように著作物体に直接埋め込む。この際、チップのみを取り外したり外そうとした場合には著作物その物の価値が無くなる様にされる。

40

【0026】無形体物にあってはそれを表現する事が可能な電子データに変換される。元々電子データを媒介し供給されるもの等では、管理コードは電子データとして著作物データと共に一体的に記録される。これらは、前記と同様にこれを改ざん若しくは改ざんしようとした場合には著作物としての利用価値が無くなる様にされる。

【0027】管理コードを変更するには、例えば図2の著作物20に付帯されている、管理コード記憶領域21にある電子データへアクセスし、図示された各種の読み取りや書き

50

換え可能な媒体及びデータ交換手段によって、データの変更や追加、その他の更新、変換、修正、補正などの処理によって行われる。この際、管理者以外が容易に変更がなされない様にデータの暗号化や変更手順の規制及びパスワードの設定などがなされている。

【0028】図1の著作物12、13には管理コード6、9が一体的に付帯されているが、管理コードは個々の著作物及びその複製物毎に与えられる固有のコードで、文字や記号あるいは数字などの組み合わせによって構成される唯一無二のものである。

【0029】そして、それらは図3に示す管理コードの構成例の如く、識別コード31と経歴コード32によって成り立っている。なお、各コードはその記号や値あるいはその位置などによって、別に設定されたデータ表やデータベースを参照し定義がなされる場合がある。

【0030】識別コード31の部分は、著作物管理者の登録番号であり不変のものである。また、これに付随して著作物の概要、例えば著作物の名称、作者、著作権者、著作日時、関係する協力者名簿、販売価格、利用料金、利用期限、情報量(データ量/ビット数/文字数、画像数、etc.)、製造番号、管理コード、更新期限など、及びその他の属性等を含む場合が有り、これを活用することで利用者のサービス受給の為の判断を支援する資料となる。このように、識別コード部分は利用されても常に変化しないデータ部分であるので、複製されたような場合等でもそのまま継承される。勿論、この際には複製された事実は履歴コードには記録される。

【0031】履歴コード32の部分は、その利用実績や利用態様に従いその度毎に常に変化する部分である。例えば、現在の所有者/管理者、入手日時、パスワード、利用や使用された日時、期間、位置情報、使用目的、利用回数、利用者数、再生媒体、復元機器名等が含まれる場合が有り、またその他の任意なデータを追加することも可能である。そして、これらの詳細データは必要に応じて取捨選択され利用履歴に記録される。ところで何を利用履歴に残すかは、著作物管理者が一義的に決定しうることであるが、利用者においても記録可能な領域を任意に設定され得る取り扱いが可能である。著作物に付帯の履歴コード部分に記録し切れないデータや利用者からの要求により記録を依頼された場合などの時には著作物管理者の著作物管理データベースに記録し保存される。

【0032】なお、フリーソフトや自由に利用が許可されている著作物にあってはこれら履歴データが省略或いは変更や更新がなされない場合もある。そしてこれらのコードは必要に応じて圧縮/暗号化がなされる。また、図3の管理コード30の形式や構成はこの例にこだわらず任意の形態のものが適用できることは容易に理解されることである。

【0033】ここで著作物の利用とは、閲覧、開示、配布、視聴、鑑賞、観賞、使用、試用、販売、転売、貸与、許諾、認証、譲渡、決済、複製、修正、補正、補修、再生、編集、出版、放送、その他の利用行為等を言い、これらのデータの活用と処理等を行うことである。

【0034】一般に公表し認識される著作物は、図4に示す著作物の一部が欠落a~dした不完全な著作物メインコンテンツ40の部分である。そして、頒布される著作物内には著作物サブコンテンツ41としてその欠落部分を補うことの出来るデータ群A~Dが含まれているのでこれらを合成することで完全な著作物として復元できる。なお、復元手段としての管理コード42やデコーダ43の両方若しくはどちらか一方は、頒布されたものに付帯される場合や著作物管理者から随時提供される場合などがある。

【0035】著作物メインコンテンツ40は、部分的にデータが欠落a~dしており完全に著作物を認識することはできない。一方の、著作物サブコンテンツ41もそれのみでは全く無意味なデータ列や群A~Dである。これらを完全な著作物に復元するには、欠落した部分に相当するデータを記録した著作物サブコンテンツ41の所定のデータを欠落した部分に書き込む事で容易に実現できる。

【0036】復元手段と手順は次の様なものである。不完全性を制御しているのは管理コード43である。これは著作物管理者によって設定されたもので通常利用者が変更することの出来ないデータである。そして、このデータに従いデコーダ43によって欠落したデータ部分とそれが保存されているデータの所在位置が関係付けられているので、欠落部分を

10

20

30

40

50

正確につながり合わせていくことが出来る。より具体的には、著作物メインコンテンツ40の欠落部aは管理コード42によって設定されたデコーダ43の結果に従い著作物サブコンテンツ41のAに存在することが認識できるので、このデータAがaに転送されることで欠落部の修復がなされる、これを順次繰り返すことで完全な著作物として復元される。

【0037】管理コード42には、利用可能なサービスと利用料金及び利用方法の提示機能などの処理と管理を行う領域が設定されているので、利用者の要求毎に著作権管理者に許諾を求めなくとも即時的な対応と多様なサービスを受けることが可能である。また、流通過程における不正入手を防止する等のより高度な保護の為に、管理コード42に擬似的なデータを付加もしくは削除しておき、初回の再生時にそれらのデータが復元されることで完全な管理コード42となるようにも出来る。

10

【0038】デコーダ43は、復元システムや再生装置等と連携して適切な復元を支援する為のソフトウェアである。復元環境によっては最適化を図る為に著作権管理者に更新を求める場合があるが、ネットワークからのダウンロードや記憶媒体の入手など容易な手段で更新が可能である。また、簡易な著作物では管理コード42がこの機能を有することも可能なので省略される場合もある。なお、著作物サブコンテンツ41から著作物メインコンテンツ40へのデータの転送、変換、同期制御、レベル調整など、を管理するのもデコーダ43の機能であるがそれを支援する為に別のソフトやハードが介在することがあるがここでの記載は省略した。

【0039】不完全な著作物とは、コンテンツの欠落以外にも利用価値のないデータの挿入、誤動作の起こしやすい信号の重ね合わせ、スキップやジャンプ或いは同じことの繰り返し等の処置をされたものであり、その領域は部分的であったり全体的であったり或いは位置と場所と個数などを任意に設定可能である。

20

【0040】図3の履歴コード32は、更に図5に示すように利用履歴51と付加コード52とで構成されている。ここで、利用履歴51は利用される毎にその利用形態に従い所定の位置が更新されていくが、付加コード52は、利用した場合はもちろん利用しなくてもコードを構成している数字や文字及び記号などの、認識できる数の増減、並びの大きさや順序の変動、属性の変化等が一方向的に生じるようになっている。デコーダ43はそれを検出しその程度に応じて復元の完全性を制御する。

【0041】付加コード52の記録位置は必ずしも一体的や同じ位置に存在する必要はなく経時的な変化を受けやすい位置や手段をとり易い場所とすればよい。また、この追加コード52は著作物の利用形態に従って付加されるもので必ずしも必要とするものではない。例えば、許可されていない利用や管理データが不正となったと認識されたとき等に、自動的に起動もしくは生成されるコードである。なお、付加コード52は管理者の管轄下に帰属した段階もしくは利用者が適切な認証や更新あるいは課金処理をした場合などにはリセットもしくは一部機能の回復がなされるものである。これにより、最初は許可された一定基準で問題なく利用できる著作物も使用するに従いあるいは時間経過とともに徐々に認識できなくなることで著作物の保護が図れる。

30

【0042】不完全性とは、一部若しくは全部のデータの削除やアクセス拒否など、コントラスト、解像度、色彩などの劣化、雑音、ノイズ、モザイク、混信、空白などの増加、特定の周波数、帯域、音声、色などの欠落、機能、変調、同期、合成、重複、暗号、順序などの異常の増加など、元の著作物を正確に再現や認識できなくなる状態を言う。

40

【0043】付加コード52を変化させるのは、著作物管理者からのデータ転送や利用者の利用度合いによる識別コード31と利用履歴51の処理によって得られるデータ及び経時的に変化する機能媒体に記録されたデータの変化によるものである。ここで、機能媒体の劣化要因としては、電磁界、光（紫外線、赤外線、レーザー等）、熱、圧力、湿度、振動、ガス、その他の物理的・化学的ストレス等によって劣化が進み、記録層の減少や記録されているデータが徐々に損失や消失されて行く。

【0044】ここで言う電子データとは、著作物やその管理情報をデジタル信号やアナログ信号として変換した電氣的な信号であって、それを基に再び元の著作物やその管理情報に再構成可能なデータである。これらは、通信ネットワーク上での即時的かつ高速度な伝

50

送や電磁気的光学的記憶媒体に容易に記録し保存可能となり、流通手段も種々選択できる。また、非常に情報密度が高いので膨大な量の著作物を管理するには最適である。

【0045】特に著作物に付された管理データをネットワーク上で監視することでその流通状態が把握でき不正な利用の発見や利用の実績などが容易に調査可能となる。また、管理者と利用者の相互データ交換も容易である為より高度なサービスが実現できる事にもなり、結果的に著作者の利益にも結びつく。

【0046】図1に示された構成図に従い課金の手順を説明する。管理コード6と管理コード9との比較照合10によって得られる差分が利用された実績に相当する分である。そして別に定める、利用形態やサービス内容によって定められた価格データベースとの比較がなされ、課金されない部分や決済済の部分を取り除くことで実質的な利用料が算出される。

10

【0047】この結果は利用者3に通知され、それらの内容に同意することで管理者2に利用料の支払14が実行される。次に、著作者1には規定に従ったロイヤリティが管理者2から支払15されることで清算される。このように登録された著作物の利用状況と課金及び決済情報は著作物管理データベース16に逐次記録し保存される。なお、課金の期間やサイクル決済方法は現金や振り替えなど公知の手段に従えばよいが、電子マネーやクレジット及び通信業者や接続業者の利用料に含ませて決済するのも合理的である。

【0048】著作物に固有の管理コードを付帯することでこれを検索や検出することで、コンピュータネットワーク上を流通する著作物の利用状況は容易に把握可能である。また、著作物を電子データとして記録した記憶媒体の流通状態も比較的把握しやすく、しかもこれらが再生されたりデータ伝送されることでより管理コードも露見するので更に確実な検証と把握が可能となる。

20

【0049】これらデータを用いて、その流通量に応じて利用料金を変化するようにする。より具体的には、多くの利用者があれば料金を上げ、少なければ下げるようにする。また著作物の流通量が限定的なものであれば希少性によって価格を上げる。ほとんど利用が無いものは利用料を大幅に下げるなどである。これらは、著作物管理データベース16のデータを処理することで決定される。

【0050】その他、価格設定の様々な要素が加味され種々の料金体系が容易に実現できる。例えば、ある期間は無料であるとか特別な付加機能をサービスするとかが即時的にかつ全体的に実行することが出来る。

30

【0051】著作物管理装置は、著作データの復元の為の読み取りと再生機能を有し、また管理コードの読み取り、書き込み、記録及び通信が可能な機能を含むことで複雑な著作物管理を自動的に実行する。

【0052】具体的には、コード解読機能、復調機能、データ修復機能、デコーダ機能、暗号化機能、通信機能、閲覧機能、合成機能、変換機能、記録機能、再生機能、伝送機能その他これらを処理管理するシステムやプログラムを記録した記憶媒体を含む。

【0053】図6は著作物60に管理コードチップ61を配した例である。管理コードチップ61は管理センサでもある。このように有形体物では、管理コードチップ61を著作物に一体的になるように直接埋め込まれるか分離不能に配置される。一方、無形体物では、管理コード62の様なものを著作物を復元するデータに付帯する。

40

【0054】管理コードチップ61は著作物60に複数配置される。それぞれは固有のコード設定がされ明確に区分出来る様になっているので、それらの配置された位置関係や検知したデータを相互に比較照合し異常な変化が無いかが検証される。また、管理コード62にあってはデータ配列や文字の変化や消失が無いかが検証される。

【0055】管理コードチップ61は、各種の物理的・生化学的センサで相互が連携し合っており、チップ間の位置の変化、環境の変化、機能停止、保持していたデータの消失や変動、連携の遮断などがあった場合などには、不正や異常な取り扱いがあったと判断され、いずれかのチップより警告が発せられることになる。なお、管理コードチップ61は、通信機能を持つようにした無線タグや著作物全面に配置可能な電磁界や光学的記録媒体と組み合わせることでより確実な保護が可能となる。

50

【0056】管理コード62は、特定の文字X、Y、Zが2、4、8の間隔で順序立てて並べられた例である。これらの関係が維持されているかを検証することで、著作物データやその他のデータが不正に操作されていないかを確認出来る。そして、このようなコードを著作物データ中に複数設けることでより完全な異常の検出が可能となる。なお、このようなコードの構成や配置の仕方はこの例にこだわらず任意に設計可能であるし暗号化することで更に高度な保護と検証が可能である。

【0057】異常があった場合は、利用者及び著作物管理者にその内容が報告され合わせて管理コードの変更や削除が行われることで、著作物の利用を不能とするか利用価値が大幅に減ずるようにされる。そして、これらの修復には著作物管理者から管理コードの再発行を必要とする。この際、コンピュータネットワークや無線通信によるデータ授受によることで更に合理的な著作物管理が実現できる。

【0058】本発明に係る著作物の登録およびそれらの管理方法の代表的な実施例について図面を参照し説明した。しかし、本発明がそのような実施例の記載によって何等の制約をも受けるものでないことは言うまでもない。また、上記の具体的実施例の記述以外にも本発明の趣旨を逸脱しない限りにおいて当業者の知識に基づいて種々なる変更、修正、改良、転用等を加え得るものであることを予期されるべきである。

【0059】

【発明の効果】

本発明は、以上に説明したように実施されることで、以下に記載するような効果を奏するものである。

著作物の流通後も、その利用実態が確実に把握し管理ができるので、不正な利用が防止でき著作者の権利が保護される。また、著作物が電子データ化されることで取り扱いや維持管理システムが簡素に実現できるのでコンピュータ化やネットワークの活用が容易となり合理的な管理運用が図れる。さらには、多様な利用形態が可能とされることで著作物の利用価値をより高めることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】著作物管理体系の代表的な構成例を説明する図面である。

【図2】管理コード記憶領域への変更手段と媒体を示す説明図である。

【図3】管理コードの構成の一例を示す図である。

【図4】諸著作物の復元方法を説明する図面である。

【図5】履歴コードの詳細を説明する図面である。

【図6】管理コードの実装と利用の仕方を説明した図である。

【符号の説明】

1 著作者、2 管理者、3 利用者、4 登録依頼手段、5 管理コード付与手段、6 管理コード、7 利用許諾手段、8 利用情報記録手段、9 管理コード、10 比較照合手段、11 著作物(原本)、12 著作物(管理者用)、13 著作物(利用者用)、14 課金支払い処理手段、15 ロイヤリティ支払手段、16 著作物管理データベース、20 頒布された著作物、21 管理コード記憶領域、30 管理コード、31 識別コード、32 履歴コード、40 著作物メインコンテンツ、41 著作物サブコンテンツ、42 管理コード、43 デコーダ、50 履歴コード、51 利用履歴、52 付加コード、60 著作物、61 管理コードチップ、62 管理コード

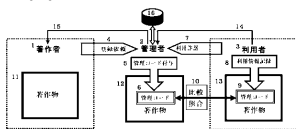
10

20

30

40

【 図 1 】



【 図 2 】



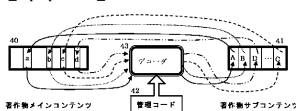
【 図 3 】

YU&87951A+PB8%RY=4TD + 17T/xq84##86Xvt+436ZZ

31 識別コード 32 隠蔽コード

30 管理コード

【 図 4 】



【 図 5 】

CP3PLS5872Va#004tanYA9 + 9098ZZZZZY|||||P-??

51 利用履歴 52 付加コード

50 隠蔽コード

【 図 6 】

